■事業概要

事業名称	A. 在宅療養に関する相談支援
実施内容	在宅療養を支援する相談窓口として、市民、医療・介護の多職種、関係機関からの在宅療養に関する相談に対応する。
ねらい	 在宅療養者からの相談においては、必要に応じて、医療機関を始め、多職種間の連絡調整等を行い、療養者が安心・安全な在宅生活を送ることができるよう支援する。 医療・介護サービスを提供する多職種からの相談に対しては、その連携が円滑に進むよう調整し、支援体制づくりを行う。 かかりつけ医からの相談に対しては、担当患者が在宅療養に移行する場合等に適切な医療・介護のケアが受けられるよう連携調整を行う。

事業名称	B. 医療・介護資源の把握
実施内容	・ 令和3年度に引き続き、新規医療機関/訪問看護ステーションへ医療資源調査を行うとともにこれまでに把握した医療資源情報の更新を行う。・ 医療資源調査等で把握した情報の可視化を行う。
ねらい	・ 地域の医療・介護の資源について、調査データ及びマップで現状を把握する。・ 把握した情報は、市民・多職種への情報提供に活用する。

事業名称	C. 医療・介護関係者の情報共有の支援
実施内容	 はち丸ネットワークにおいて、国保データベース(KDB)を活用した在宅療養者の基本情報の充実を図る。 医療・介護の多職種による情報共有支援の一環として「はち丸ネットワーク」の利用促進を行い、在宅療養者の情報の共有を支援する。
ねらい	・ 在宅療養者を支える多職種による ICT ツールを活用した情報共有を推進する。・ 在宅療養者の状態の変化、また、療養に対する意向の変化等の情報を多職種間で速やかに 共有できるネットワークづくりを行う。

■事業概要

事業名称	D. 在宅医療・介護連携推進会議の開催
実施内容	 医療と介護の連携推進のため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、介護サービス事業者、いきいき支援センター、行政等の関係者を構成員とする会議を設置のうえ、在宅医療・介護連携及びかかりつけ医による在宅医療の提供について現状把握と課題の抽出・対応策の検討を行う。また、必要に応じて、会議の下部組織として、職種別の委員会やワーキンググループ等を設置する。 課題及び対応策の検討については、「なごや在宅医療・介護連携ハンドブック〜名古屋市における在宅医療・介護連携ガイドライン〜」(以下、ガイドライン)を活用する。各区で抽出された課題については、ガイドラインへの反映を前提に集約する。 課題の対応策として実施された取り組みについて、事後の評価を行う。
ねらい	 地域における医療・介護の連携に係る課題を抽出する。また、多職種による課題解決に向けた取り組みの検討・実施についての協議を促進する。取り組みの実施においては「E.ガイドライン活用に係る研修会」も活用し、実施後には振り返り、残された課題については、今後の取り組みに反映させる。 抽出された課題は、今後のガイドラインへ反映させる。
回数	・会議:年2回程度 ・委員会/ワーキンググループ:必要に応じて実施

事業名称	E. ガイドライン活用に係る研修会の開催
実施内容	令和元年度発行「なごや在宅医療・介護連携ハンドブック〜名古屋市における在宅医療・介護連携ガイドライン〜」(以下、ガイドライン)を多職種に周知し、現場での活用を促す研修会をWEBにて実施する。
ねらい	 多職種へのガイドラインの普及啓発。 多職種が各現場でガイドラインを活用できるよう、その内容を周知し、多職種連携による在宅療養者のより良い支援につなげる。 「D. 在宅医療・介護連携推進会議の開催」において、抽出・検討された課題に対応したテーマを選定し、課題解決に資する研修を行う。
回数	年1回

■事業概要

事業名称	F. ACP 研修会の開催(本会にて 16 区を対象に実施)
実施内容	・ 多職種による在宅療養者の意思決定支援への取り組みを進めるため、ACP 研修会を WEB にて実施する。
ねらい	・ 多職種への ACP 普及啓発。・ ACP に関する知識の習得及び多職種による意思決定支援のプロセスへの理解を深め、実践における活用を目指す講義・グループワーク等を行う。
回数	年1回

事業名称	G. 在宅医療研修会の開催(本会にて 16 区を対象に実施)
内容	在宅医療を推進するため、在宅医療に興味がある、また、在宅医療の導入を検討している医師を対象に、座学・実地研修等を実施する。
ねらい	かかりつけ医による在宅医療への参入を促進する。
回数	年1回

事業名称	H. 在宅療養に関する普及啓発の実施
実施内容	市民を対象として、センター職員による在宅療養・ACP に関する普及啓発を行う。 実施にあたっては、「名古屋市 在宅医療・介護のしおり」、普及啓発動画「いつまでも自分らし く生きるために」を使用する。
ねらい	 市民への「在宅療養」及び「ACP」の普及啓発。 市民が在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅療養に関する知識を普及啓発するとともに、相談窓口であるはち丸在宅支援センターの役割等を周知する。 市民が医療、ケアについて考え、話し合う機会を作る。